

富加町の産後ケア事業



この事業は、出産後、こころやからだの回復に心配があるお母さんと赤ちゃんが、助産師等のケアを受けながら安心して育児ができるように赤ちゃんとの生活を準備していくための事業です。

➤ 対象者

富加町に住所を有する産後1年未満の産婦。

ただし、医療行為の必要な方は利用できません。利用中に体調不良になった場合は医療機関に受診していただき、適切な治療をお受け下さい。

➤ 利用内容

宿泊型

お母さんと赤ちゃんと一緒に宿泊し、助産師等からのケアや育児指導を受けることができます。

実施場所：医療機関等

(富加町ホームページをご覧ください)

利用時間：施設により異なります

(例 10時～最終日 10時)

利用回数：通所型と合算して8日まで

(例：1泊2日は2日、

2泊3日は3日)

利用料：施設により異なります

通所型(とみばん^ち家)

お母さんと赤ちゃんに来ていただき、助産師等が産後の体調の確認や授乳、育児の相談を行います。また、休息をご希望の方は休息もしていただけます。

実施場所：タウンホールとみか内和室

利用時間：①9:30～14:30

②11:00～16:00

利用回数：宿泊型と合算して8日まで

利用料：1500円(昼食代込み)

※新たに助産院での利用開始予定。

訪問型

助産師がお宅に訪問し産後の体調の確認や授乳、育児の相談・指導を行います。

利用時間：平日 9時～16時

1～2時間程度

利用料：無料

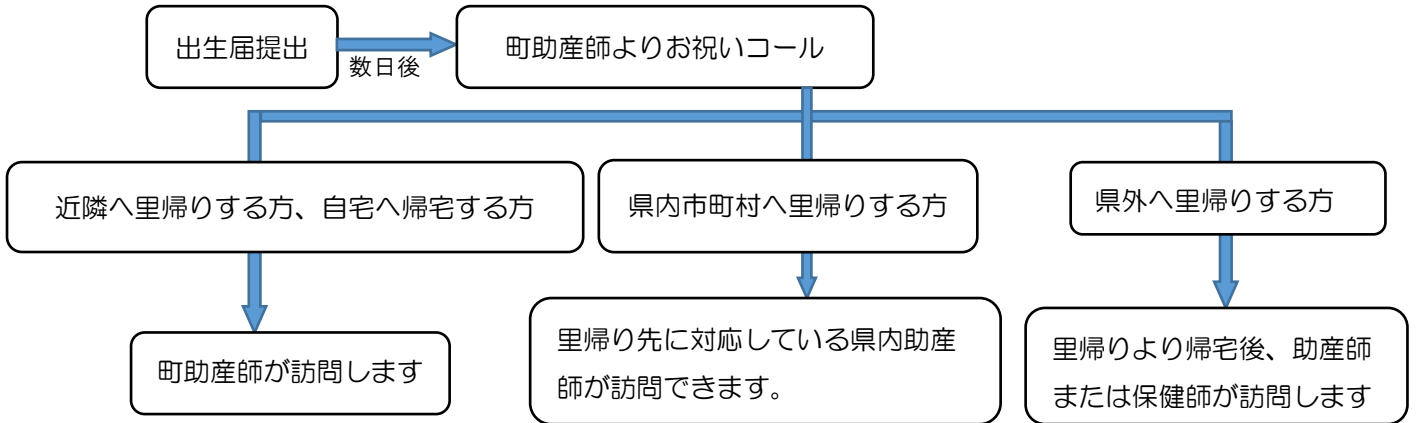


※多胎以上の場合、宿泊型と通所型合算して10日まで

➤ 利用方法

訪問型の場合

出生届を提出されたら、お母さんへ助産師よりお祝いコールをします。そこで、訪問の有無を確認し日程調整を行います。里帰りの場合は、状況に合わせて個別で対応させていただきます。



とみばん家(通所型)の場合

右記の QR コードより申し込み申請を行ってください。申請を確認後、役場よりお母さんへ連絡させていただきます。(実施日は裏面を参照してください。)



とみばん家 QR コード

宿泊型の場合

右記の QR コードより申し込み申請を行ってください。申請を確認後、役場よりお母さんへ連絡させていただきます。



宿泊型 QR コード

令和 8 年度 とみばん家(通所型)実施日

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
16 日	14 日	19 日	9 日	20 日	18 日	8 日
23 日	28 日	25 日	30 日	28 日	25 日	22 日

11 月	12 月	R9.1 月	2 月	3 月
12 日	10 日	14 日	25 日	11 日
27 日	24 日	28 日		26 日

【お問い合わせ先】 富加町教育委員会 こども課 0574-54-2121